

吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書
についての意見の概要と当社の見解

平成 17 年 8 月

沖 縄 電 力 株 式 会 社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
（1）公告の日	1
（2）公告の方法	1
（3）縦覧場所	2
（4）縦覧期間・縦覧時間	2
（5）縦覧者数	2
2 説明会の開催等	7
（1）説明会の開催日時	7
（2）説明会の開催場所	7
（3）説明会の来場者数	7
3 環境影響評価準備書についての意見の把握	7
（1）意見書の提出期間	7
（2）意見書の提出方法	7
（3）意見書の提出状況	7
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見 の概要とこれに対する当社の見解	9

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、事業者は環境保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、環境影響評価準備書及び要約書を公告の日から起算して一月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成17年7月4日（月）

(2) 公告の方法

以下の方法により、公告を行った。

日刊新聞による公告・・・（別紙－1参照）

平成17年7月4日（月）付けの日刊新聞紙朝刊に縦覧の「お知らせ（公告）」を掲載した。

・琉球新報（朝刊10面）

・沖縄タイムス（朝刊8面）

上記の公告に加え、以下の方法により、お知らせを行った。

①お知らせのちらしの配布・・・（別紙－2参照）

中城村、北中城村の全戸を対象（約11,000戸）にお知らせのちらしを配布した。

②ポスター掲示によるお知らせ

ちらしと同じ内容のポスターを中城村（23箇所）及び北中城村（13箇所）の役場、公民館等の掲示板に掲示した。

③自治体放送によるお知らせ

中城村、北中城村の自治体放送を用いて縦覧の告知放送を行った。

（中城村：13回、北中城村：10回）

④自治体広報誌によるお知らせ・・・（別紙－3参照）

・中城村：広報なかぐすく No.133（平成17年7月20日発行）

・北中城村：広報北中城 No.452（平成17年7月25日発行）

⑥インターネットによるお知らせ・・・（別紙－4参照）

当社ホームページへ平成17年7月4日（月）付けで準備書の届出及び縦覧の情報を掲載した。

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎 2 箇所，当社事業所 2 箇所，計 4 箇所にて縦覧を行った。

関係自治体庁舎：中城村役場庁舎（中頭郡中城村字当間 176 番地）

北中城村役場第二庁舎（中頭郡北中城村字喜舎場 426 番地の 2）

当 社 事 業 所：沖縄電力株式会社うるま支店（うるま市字江洲 358 番地の 2）

おきでん那覇ビル 2 階ふれあいプラザ（那覇市旭町 114 番地の 4）

なお，縦覧場所では，縦覧者へ環境影響評価準備書について分かり易く理解してもらうよう，以下の資料を備え付けた。

- ①吉の浦火力発電所事業計画と環境影響評価のあらまし
- ②吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書用語集
- ③吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書資料編

(4) 縦覧期間・縦覧時間

平成 17 年 7 月 4 日（月）から 8 月 3 日（水）まで

関係自治体庁舎：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土・日・祝日は除く）

当 社 事 業 所：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土・日・祝日も縦覧実施）

(5) 縦覧者数

縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）は 78 名であり，各縦覧場所の縦覧者数は以下のとおりである。

中城村役場庁舎・・・・・・・・・・20 名※

北中城村役場第二庁舎・・・・・・・・14 名

沖縄電力株式会社うるま支店・・・・・・・・11 名

おきでん那覇ビル 2 階ふれあいプラザ・・・・・・・・33 名

※ 説明会会場において臨時の縦覧を実施した際の縦覧者 2 名を含む。

（説明会については，P.7「2 説明会の開催等」参照。）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成十七年七月四日

【事業者の氏名及び住所】
 名称 沖縄電力株式会社 代表取締役社長 當眞 嗣吉
 住所 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

【対象事業の名称 種類及び規模】
 名称 吉の浦火力発電所
 種類 火力発電所の設置
 規模 液化天然ガスコンバインドサイクル発電方式
 規模 百万四千キロワット(二十五万一千キロワット×四機)

【対象事業が実施されるべき区域】
 沖縄県中頭郡中城村字泊五〇九番地の二及びその地先
 (新日本石油株式会社 沖縄油槽所跡地)

【関係地域の範囲】
 沖縄県 中城村/北中城村

一、縦覧場所

中城村役場中頭郡中城村字当間一七六番地
 北中城村役場第二庁舎中頭郡北中城村字嘉嘉場四二六番地の二
 沖縄電力株式会社 うるま支店うるま市字江洲三八番地の二
 おきでん那覇ビル2階ふれあいプラザ(那覇市旭町一四番地の四)
 縦覧期間 平成十七年七月四日から平成十七年八月三日(水)まで
 (但し、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

なお、当該うるま支店、ふれあいプラザでは土曜日、日曜日、祝日もご覧になれます。

三、縦覧時間
 午前八時半から午後五時まで

四、意見書の提出
 「環境影響評価準備書」について、環境保全の見地から意見をお持ちの方は縦覧場所にある意見箱に投函くださるか、または郵送にてお寄せください。

五、意見書の記載事項
 ・氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)
 ・提出の対象である準備書の名称
 ・準備書についての環境保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

六、意見書の提出期限
 平成十七年八月十七日(水)まで(当日消印有効)

七、意見書の提出先
 〒九〇一六〇二 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
 沖縄電力株式会社 電力本部 環境室

環境影響評価法に基づき、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」の説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

【説明会の開催日時及び場所】
 日時 平成十七年七月十七日(日)
 午後一時半から午後三時半まで
 場所 吉の浦会館(中頭郡中城村字安里一八七番地の二)
 (※但し、台風接近等により開催できない場合は、次のとおり開催日時を繰り延べる場合があります。)
 平成十七年七月二十日(水) 午後七時から午後九時まで
 お問い合わせ先

沖縄電力株式会社 電力本部 環境室
 TEL 〇九八八七七一三四(代表)

平成17年7月4日(月) 琉球新報(朝刊)

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成十七年七月四日

【事業者の氏名及び住所】
 名称 沖縄電力株式会社 代表取締役社長 當眞 嗣吉
 住所 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

【対象事業の名称 種類及び規模】
 名称 吉の浦火力発電所
 種類 火力発電所の設置(液化天然ガスコンバインドサイクル発電方式)
 規模 百万四千キロワット(二十五万一千キロワット×四機)

【対象事業が実施されるべき区域】
 沖縄県中頭郡中城村字泊五〇九番地の二及びその地先
 (新日本石油株式会社 沖縄油槽所跡地)

【関係地域の範囲】
 沖縄県 中城村/北中城村

一、縦覧場所

中城村役場中頭郡中城村字当間一七六番地
 北中城村役場第二庁舎中頭郡北中城村字嘉嘉場四二六番地の二
 沖縄電力株式会社 うるま支店うるま市字江洲三八番地の二
 おきでん那覇ビル2階ふれあいプラザ(那覇市旭町一四番地の四)
 縦覧期間 平成十七年七月四日から平成十七年八月三日(水)まで
 (但し、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

なお、当該うるま支店、ふれあいプラザでは土曜日、日曜日、祝日もご覧になれます。

三、縦覧時間
 午前八時半から午後五時まで

四、意見書の提出
 「環境影響評価準備書」について、環境保全の見地から意見をお持ちの方は縦覧場所にある意見箱に投函くださるか、または郵送にてお寄せください。

五、意見書の記載事項
 ・氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)
 ・提出の対象である準備書の名称
 ・準備書についての環境保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

六、意見書の提出期限
 平成十七年八月十七日(水)まで(当日消印有効)

七、意見書の提出先
 〒九〇一六〇二 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
 沖縄電力株式会社 電力本部 環境室

環境影響評価法に基づき、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」の説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

【説明会の開催日時及び場所】
 日時 平成十七年七月十七日(日)
 午後一時半から午後三時半まで
 場所 吉の浦会館(中頭郡中城村字安里一八七番地の二)
 (※但し、台風接近等により開催できない場合は、次のとおり開催日時を繰り延べる場合があります。)
 平成十七年七月二十日(水) 午後七時から午後九時まで
 お問い合わせ先

沖縄電力株式会社 電力本部 環境室
 TEL 〇九八八七七一三四(代表)

平成17年7月4日(月) 沖縄タイムス(朝刊)

住民の皆様へ

お知らせ

このたび沖縄電力株式会社では、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」を取りまとめ、次のとおり縦覧並びに説明会を行いますのでお知らせ致します。

1. 縦覧

- (1) 縦覧場所 中城村役場、北中城村役場
沖縄電力(株)うるま支店、おきでん那覇ビル2階ふれあいプラザ
- (2) 縦覧期間 平成17年7月4日(月)から平成17年8月3日(水)まで
(但し、土曜日、日曜日、祝日は除きます)
なお、当社うるま支店、ふれあいプラザでは、土曜日、日曜日、祝日もご覧になれます。
- (3) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで
- (4) 意見書の提出
「環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書に住所・氏名・ご意見をご記入のうえ、意見箱に投函くださるか、または縦覧場所に備え付けの封筒で下記提出先まで郵送してください。
- (5) 意見書の提出期限 平成17年8月17日(水)(当日消印有効)
- (6) 意見書の提出先 〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
沖縄電力株式会社 電力本部 環境室

2. 説明会

- (1) 日 時 平成17年7月17日(日)
午後1時30分から午後3時30分まで
(※但し、台風接近等により開催できない場合は、次のとおり開催日時を繰り延べる場合があります。
平成17年7月20日(水) 午後7時から9時まで)
- (2) 場 所 吉の浦会館(中城村字安里187-1)

(お問い合わせ先)

〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
沖縄電力株式会社 電力本部 環境室
TEL: 098-877-2341 (代表)



「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」の縦覧について

沖縄電力株式会社では、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」を取りまとめ、次のとおり縦覧を行っております。

★場 所

中城村役場、北中城村役場、
沖縄電力うるま支店(旧具志川支店)、おきでん那覇ビルふれあいプラザ

★期 間

平成17年8月3日(水)まで
(土、日は除きます)

8:30～17:00

なお、沖縄電力うるま支店(旧具志川支店)、那覇ビルふれあいプラザでは、土、日もご覧になれます。

★意見書の提出

「環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書に住所・氏名・ご意見をご記入のうえ、意見箱に投函くださるか、または縦覧場所に備え付けの封筒で下記提出先まで郵送してください。

★意見書の提出期限

平成17年8月17日(水)
(当日消印有効)

★提出および問合せ先

〒901-2602
沖縄県浦添市牧港五丁目2-1
沖縄電力株式会社
電力本部 環境室
電話 877-2341(代表)

広報なかぐすく No.133 (平成17年7月20日)

「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」に関する意見書の提出について

7月4日から8月3日まで縦覧致しました「環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書に住所・氏名・ご意見をご記入のうえ、下記まで郵送してください。

【提出先】〒901-2602 浦添市牧港5-2-1
沖縄電力株式会社電力本部環境室
TEL 877-2341(代表)

【提出期限】平成17年8月17日(当日消印有効)

広報北中城 No.452 (平成17年7月25日)



沖縄電力株式会社

INDEX

■ What's New

■ News Release

■ 会社案内

■ 研究開発情報

■ 環境関連情報

■ データベース

■ リクルート

■ 資機材調達情報

■ リンク

■ Topics

■ Top Page

吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書の 届出・送付、縦覧並びに説明会について

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、平成17年7月1日に「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」及びその「要約書」を経済産業大臣に届出るとともに、沖縄県知事、中城村長、北中城村長へ送付いたしました。

また、環境影響評価法に基づき、「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」及びその「要約書」の縦覧並びに説明会を下記のとおり行います。

【事業計画の概要】

1. 発電所の名称：吉の浦(よしのうら)火力発電所
2. 所在地：沖縄県中頭郡中城村字泊508番地の2及びその地先
(新日本石油株式会社 沖縄油槽所跡地)
3. 原動力の種類：ガスタービン及び蒸気タービン(コンバインドサイクル発電方式)
4. 発電機出力：100.4万kW(25.1万kW×4機;大気温度25℃)
5. 燃料の種類：液化天然ガス(LNG)
6. 運転開始時期：1号機 平成22年度 2号機 平成23年度 3号機 平成28年度 4号機 平成32年度

【準備書の縦覧】

1. 縦覧場所：関係自治体庁舎(土曜日、日曜日、祝日は除きます)
中城村役場、北中城村役場第二庁舎
当 社 事 業 所(土曜日、日曜日、祝日も縦覧できます)
沖縄電力(株)うるま支店、おきてん那覇ビル(2F)ふれあいプラザ
2. 縦覧期間：平成17年7月4日(月)から平成17年8月3日(水)まで
3. 縦覧時間：午前8時30分から午後5時まで

【意見の提出】

「吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、以下の事項を記載の上、縦覧場所に設置してあるご意見箱に投函いただくか、下記提出先まで郵送願います。

1. 意見書記：(1)意見書を提出する方の住所及び氏名
載事項 (2)意見書を提出しようとする準備書の名称
(3)環境影響評価準備書についての環境保全の見地からの意見
2. 提出先：沖縄電力株式会社 電力本部環境室
(〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号)
3. 提出期限：平成17年8月17日(水)当日消印有効

【説明会】

1. 日時：平成17年7月17日(日)午後1時30分から午後3時30分まで
(※但し、台風接近等により開催できない場合は、次のとおり開催日時を繰り延べる場合があります。
平成17年7月20日(水)午後7時から午後9時まで)
2. 場所：吉の浦会館(沖縄県中頭郡中城村字安里187番地の1)

【お問い合わせ先】

〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
沖縄電力株式会社 電力本部 環境室
TEL:098-877-2341(代表)

以 上

2 説明会の開催等

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、事業者は環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 説明会の開催日時

平成 17 年 7 月 17 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで

(2) 説明会の開催場所

吉の浦会館（中頭郡中城村字安里 187 番地の 1）

(3) 説明会の来場者数

105 名

3 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、事業者は環境保全の見地からの意見を有する者の意見書を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 17 年 7 月 4 日（月）から平成 17 年 8 月 17 日（水）まで
（縦覧期間及びその後 2 週間）

(2) 意見書の提出方法（別紙－5 参照）

環境保全の見地からの意見について意見書用紙を縦覧場所に備え付け、以下の方法にて受け付けた。

- ①縦覧場所備え付けの「意見箱」への投函
- ②当社への郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 1 通（意見の総数：3 件）であった。

吉の浦火力発電所に係る環境影響評価準備書に対する意見書

(No.)
平成17年 月 日

〒

(住 所)

フリガナ
(氏 名)

(連絡先)

環境影響評価法第十八条の規定に基づき、環境保全の見地から次のとおり意見を提出する。

意見の項目	意見の内容及びその理由

(意見の項目の例)

事業計画全般	環 境 全 般	大 気 質	騒音・振動	水 質
土 壌 汚 染	地形及び地質	動物・植物・生態系	景 観	活 動 の 場
廃 棄 物	温室効果ガス	産 業	そ の 他	

【備 考】

- 意見書：住所氏名等は必ず記入してください。なお、1枚に記載しきれない場合は複数枚ご使用ください。その際は意見書右上の(No.)にページをふり、2枚目以降にも住所氏名等をご記入願います。
- 宛 先：〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
沖縄電力株式会社 電力本部環境室 TEL:098-877-2341 (代表)
- 提出期限：平成17年8月17日(水) (当日消印有効)
- 御 注 意：環境影響評価法施行規則第十二条の規定により、住所氏名等は必ずご記入願います。
なお、本用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた意見は3件であった。そのうち環境保全の見地からの意見は1件であり、環境保全の見地以外からの意見は2件であった。

「環境影響評価法」第19条の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解

1. 騒音・振動

No.	意見の概要	当社の見解
1	事業計画のあらましを読ませていただきましたが、騒音、振動などの悪影響は、ほとんどないような予測値になっておりますが、なにを根拠として予測値というものがあるのか回答下さい。	発電所の建設工事中及び運転開始後に係る騒音・振動などの予測にあたっては、「音・振動の伝搬理論に基づく計算式」及び「ASJ Model 2003」（日本音響学会）により予測値を求めています。 また、予測諸元となる発電所設備の配置、建設機械台数、発電所関連車両台数などについては本事業計画に基づき設定し、これらの発電所設備、建設機械などの騒音・振動などの発生源レベルについては「建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック（第3版）」（社団法人日本建設機械化協会、平成13年）などの文献資料に基づき設定しました。 これらの予測手法については、これまで国内各地の発電所の環境影響評価事例において、多くの採用実績のある信頼性の高い手法であり、妥当な予測手法であります。 なお、本事業の実施に際しては、環境影響を低減する為、工事量及び工事用車両台数の平準化、低騒音・低振動型の建設機械の採用、主要な発電設備を住居側から離して配置するなどの環境保全対策を講じる計画であり、騒音・振動などに係る周辺環境への影響は少ないものと考えております。

2. その他（環境保全の見地以外からの意見）

No.	意見の概要	当社の見解
1	外国などで電磁波による健康被害などの報告がありますが、日本では電磁波の健康被害は発生しているのか、又その対策などはどうなっているのか回答下さい。	送電線など電力設備から発生する電磁波（以下「電磁界」という。）の健康影響について、国際機関であるWHO（世界保健機関）や、経済産業省資源エネルギー庁、環境省、全米科学アカデミーなどの諸機関がいずれも、「居住環境における電磁界が健康に有害な証拠は認められない」という主旨の見解を示しています。 従いまして、当社としても「電力設備から生じる電磁界は家庭用電化製品と比較しても同程度以下のレベルであり、人の健康に有害な影響を及ぼすことはない」と判断しており、電磁界の健康被害は発生しないものと考えております。 以上のことから、特に対策の必要はないものと考えております。
2	LNGを燃料にして、発電を行うと聞いていますが、万一、LNGが枯渇した場合、他の化石燃料に移行するのか、原子力発電に移行することもありえるのか回答下さい。	「総合エネルギー統計（平成15年度版）」（資源エネルギー庁）によれば、天然ガスの確認可採埋蔵量は、全世界で約176兆m³が確認されており、可採年数は約67年と、石油の約41年に比べて長くなっています。さらに、今後の新たなガス田の発見や探掘技術の進歩等も考慮した埋蔵量は、現在の確認可採埋蔵量の2～3倍になると予測されていることから、今回採用する燃料のLNGは当面枯渇することは無いと考えます。 従って、吉の浦火力発電所が他の化石燃料や原子力による発電所へ移行するということはありません。